

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2026年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項によって実施する。

2 練習について

補助競技場、投擲競技場で行う。特に投擲練習については、監督の付き添いのもと危険防止に努めること。
室内練習場は原則として使用しない。ただし、荒天の場合は専門部で判断する。
本競技場での練習は、8時30分までとする。

3 招集について

- (1) 招集所は陸上競技場、1階第4ゲート付近に設ける。
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技順序欄を参照のこと。
- (3) 招集の方法については、次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス、スパイクピン及び競技用シューズ、商標、持ち物の点検を受けること。代理人による点呼は認めない。点呼を受けた後は、各競技のスタート地点に移動する。
 - ② 多種目に同時に出場する競技者は、招集完了時刻30分前までに所定の「多種目同時出場届」に記入し、TICに提出すること。当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所へ移動し、担当競技役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。
 - ③ 欠場する場合は、各種目招集完了時刻60分前までに所定の「欠場届」をTICに提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、本年度登録番号を使用すること。
- (2) 着用については、競技規則TR5.7を遵守すること。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、右腰に取り着ける。ただし、以下の種目については腰部のやや後方の両サイドに取り着ける。
(1500m・3000m・3000mSC・3000mW・4×400mRの2, 3, 4走者)

5 競技及び競技方法について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。同記録の場合はTR21.2を適用し抽選とする。
- (2) フィールド競技について
 - ① フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ② 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
 - ③ 三段跳の踏切板は、砂場から男子11m・女子9mの地点に設置する。審判長および競技役員の指示に従うこと。
 - ④ フィールド種目において、トップ8以上は全て6回試技で行う。

6 助力について（TR6）

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機等を所持または使用することはできない。

7 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。
(ただし、天候等の状況により審判長判断で変更することもある。)

種 目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	以後3cm
女子走高跳	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以後3cm	

男女の棒高跳びの高さについては、競技役員の指示に従うこと。

8 リレー競技について

- (1) リレー競走に出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」に記入し、TICに提出すること。なお、締切時刻は、招集完了時刻の1時間前までとする。
- (2) リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。
- (3) リレーのオーダー用紙提出後の変更は認めない。提出後、けが等変更をする場合は医師・医務員の証明が必要である。その場合「リレー変更届」を医務室で発行してもらうこと。

9 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表はアナウンスで行う。また、競技場3F正面ゲート前に印刷物で掲示する。
- (2) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、TR 8に定められている時間内に、担当総務員を通じて審判長に口頭で行い、主催者が指定した場所で待機する。
さらに、この裁定に不服の場合は預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じて審判長に文書で申し出ること。

10 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。
ただし、やり・円盤・ハンマーに関しては、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻90分前から60分前までの間に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に返却する。

11 スパイク・競技用シューズについて

スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。TR 5（3・4・5）
（TR5.3.4）2023年度日本陸上競技連盟規則（TR5.5.6：シューズ）を適用するが、フィールド種目は適用除外とする。

12 表彰について

各種目とも3位までの入賞者は、競技終了後、106号に賞状を取りに来ること。

13 商標について

衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反者に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適応される。
尚、競技役員、補助役員も適応される。

14 一般注意事項

- (1) エレベーターの使用については、競技運営上支障が生じるので競技役員以外の使用は1階右側のみとする。
また、7階のトイレ使用は7階の競技役員のみとし生徒・一般の使用は禁止する。
- (2) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立ち入りは禁止する。
- (3) 応急手当を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。
- (4) 競技場内での疾病、傷害については応急手当のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。
- (5) 記録の証明を希望する競技者は、庶務係の受付に用意した記録証交付願いに、500円を添えて申込み、後日郵送する。
- (6) 競技場内での写真撮影は、スタンドから行うこと。ただし、跳躍等の助走路延長線上での撮影はできない。
また、報道関係者は大会本部の許可を受け、グラウンド内での撮影を許可する。
- (7) すべての応援はスタンドで行うこと。第1コーナーから第2コーナー、バックスタンドおよび第3コーナーから第4コーナーの1階部分は、衣服運搬車の通行の妨げとなり、安全確保上、競技者係による誘導のみとする。
また、正面スタンドにおける集団での応援は禁止する。正面スタンド以外での集団応援については、競技中の種目に十分配慮したうえで行うこと。
- (8) 電子機器の受け渡し（TR 6. 4. 5）については、本大会では適用しない。
- (9) 写真撮影は撮影禁止区間を設ける。
第1コーナー（D・E）第2コーナー（I・J）第3コーナー（Q・R）第4コーナー（V・W）付近はすべて禁止。また、中央通路より下のスタンドでは、一眼レフカメラなどのレンズが交換できるカメラ及び動画を撮影できるビデオカメラは使用できない。ただし、コーチングのための動画撮影はこの限りではない。
- (10) 個人情報は大大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
 - ① 大会プログラム掲載
 - ② 電光掲示板・掲示板等への掲載
 - ③ 競技結果の報道機関・報告書等への掲載
 - ④ 新記録や優勝結果等の大会プログラム（次年度以降）への掲載
 - ⑤ 報道機関が撮影した写真・映像の公開